

確定申告は、ご自宅から

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で！

確定申告会場開設期間中は、申告会場が大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。

確定申告書等の作成は、国税庁ホームページの便利な「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用ください。

※ 国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)



平成28年分 確定申告に関する情報の総合窓口

確定申告特集

このページでは、個人の方に向けた所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告並びに贈与税の申告に関する情報を提供しています。

- 申告書を作成する
- 確定申告に関する情報を見る

重要なお知らせ

- 申告書作成には
・マイナンバーの記載
・本人確認書類の提示又は写しの添付(e-Taxなら提示又は添付不要)が必要です
- e-Taxで申告するには
・マイナンバーカードを取得された方
・Windows10をご利用の方

確定申告書等作成コーナー
画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、申告書等を作成することができます。

確定申告に関する情報
申告書の作成・提出等、確定申告に関する様々な情報をご案内します。

動画で見る確定申告
確定申告に関する動画がご覧いただけます。

ネットが便利 申告・納税 e-Tax
確定申告特集 (スマートフォン版) 社会保障・税番号制度
申告書等にはマイナンバーの記載が必要です。

【メリット】

- ①税務署に出向く必要なし！
- ②いつでも利用可能！
- ③自動で税額を計算！
- ④前年データが利用可能！

作成コーナー(トップ画面)

- ご利用案内
- ご利用になれない方
- e-Tax送信体験版

作成開始
申告書・決算書 收支内訳書等

途中で保存したデータを
読み込んで再開する方
→ **作成再開**
詳しくはこちら

過去の年分のデータを
利用して作成する方
→ **過去の年分のデータ利用**
詳しくはこちら

e-Taxにより送信した申告書等を確認される方

- メッセージボックス確認
電子申告の受付結果の確認や送信したデータのダウンロードができます。
- 送信した申告書等の表示
送信した申告データを読み込んで内容を表示します。

インターネットで送信！
国税電子申告・納税システム
e-Tax

※ e-Taxの利用に際しては電子証明書の取得、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。
詳しくは、税務署にお尋ねください。

ご自宅等のプリンターで印刷して郵送等で提出！
書面提出

【お問い合わせ先】 西条税務署 個人課税部門
082-422-2191(代)